

【ふくい地域経済循環ファンド】

令和6年度「成長企業スケールアップ支援事業助成金」

(ふくい地域経済循環ファンドとは、福井県と県内6金融機関の出資により創設された新事業支援ファンドです)

中小企業者等が新たに行う、全国または海外へ向けた事業展開を資金面から支援して短期間での成長拡大を応援します。

助成事業の目的	以下の①～④のいずれかの新事業活動を新たに行うまたは活動開始後3年未満（※1）の中小企業者等であって、具体的な経営戦略と行動計画に基づき実施する全国または海外への事業展開（※2）を図る事業とする。 ①新商品の開発または生産 ②新役務(サービス)の開発または提供 ③商品の新たな生産または販売の方式の導入 ④役務(サービス)の新たな提供の方式の導入 ※1 新規創業もしくは事業承継後5年未満の中小企業者等の場合には、新事業活動開始後5年未満まで対象とする。（「事業承継」とは、会社においては先代経営者が代表取締役を退任し後継者が代表取締役に就任すること、個人においては商号や経営資源を承継すること） ※2 「全国または海外への事業展開」とは、商品・サービスの全国トップシェア獲得や県外または海外への販売網の整備などである。また、同業他社において既に相当程度普及している取組みは、①～④の新事業活動には該当しない。
対象者	●福井県内に主たる事業所を有し、過去3年間の平均または前事業年度の売上額が年間10億円未満の中小企業者等（※3）であって、5年内に年間売上額が直近決算期の売上額の3倍以上かつ1億円以上となる見込みを持つ中小企業者等 ※3中小企業者等とは、以下になります。 ・中小企業者（ただし、「みなし大企業および創業2年未満の者」は除きます） ・事業協同組合 ●「ふくい女性活躍推進企業」に登録されていること。（個人事業主を除く）
対象経費	●新商品等開発費（原材料・外注加工費など） ●販売網整備費・設備導入費 (県外・海外の店舗等の賃借料、機械装置の購入・借用に要する経費など) ●販路開拓費（旅費・展示会出展費用など）
助成率（助成額）	4／5以内（2,000万円を限度とし下限を800万円とする） ●助成対象事業の営業利益が5年間の累計で計画目標を超えている場合には、収益納付が発生します（ただし、事業者の行う事業全体の直近決算期（5年計画の終了時点）の経常利益が赤字の場合はこの限りではない）
事業期間	交付決定の日より最長で2年間とする
採択予定数	1者程度

※ 事業説明会は開催いたしませんが、当ホームページで動画による概要説明を配信しています。

※ 事業内容に関するご相談は個別に対応させて頂きますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●募集期間 令和6年4月15日(月)～令和6年5月20日(月)

問い合わせ先

【申請手続・事業内容】

(公財)ふくい産業支援センター 経営支援部 (TEL 0776-67-7406)

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター4F 《HP》 <https://www.fisc.jp>